

六甲砂防事務所YouTube（ユーチューブ）運用ポリシー

1. 目的

本ポリシーは、六甲砂防事務所が取得した公式ユーチューブアカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

2. 基本ポリシー

公式ユーチューブアカウントの運用は、当事務所が実施する事業等の他、過去の災害の記録等に関する発信をすることを通じ、六甲砂防事務所の業務について理解を深めていただくことをポリシーとする。

3. 運用方法

公式ユーチューブチャンネルの運営主体は六甲砂防事務所とし、以下の通り運用する。

（1）発信する情報

- ・ 六甲砂防事務所の事業、災害対応といった取り組みの情報
- ・ 過去の災害記録等、地域の災害に関する情報
- ・ その他、六甲砂防事務所が必要と判断した行政情報等

（2）アカウントの管理及び発信する動画等の作成担当

アップロードする動画等は、六甲砂防事務所公式ホームページ（以下「公式ホームページ」という。）に掲載する情報を補完するため掲載するものであり、事務所広報担当者がアカウントの管理、動画の作成・掲載を行う。

（3）発信にあたっての留意点

- ・ 誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信とする。
- ・ 信頼性が確保できない情報は発信しない。

（4）発信手順

情報の発信（広報）にあたっては、別途定める責任者の確認を得た上、適時公式アカウントでアップロードする。

（5）なりすまし防止

なりすましによる誤情報等の流布の防止のため、公式ユーチューブのプロフィールに公式ホームページのリンクを掲載し、運用ポリシーを参照できるようにする。また、ユーチューブのアカウント名を事務所ホームページ上に明示する。なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

(6) 不適切な情報発信等の監視

PCからアクセスするユーチューブ画面の状況について異常がないか、適時確認を行う。

(7) その他

ユーチューブの利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとする。

4. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は公式ホームページに掲載し、周知する。

また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を公式ホームページにより発信し周知する。

5. アカウント・ユーザーネーム

アカウント：国土交通省 六甲砂防事務所